

とやま 生衛だより 第79号	●発行所 富山市下新町8-16 (公財)富山県生活衛生営業指導センター TEL: 076-442-0285 FAX: 076-444-1977 E-mail: toyamacenter@seiei.or.jp ホームページ: https://www.seiei.or.jp/toyama/
--	---

生活衛生業界功労者表彰受章 (賞) おめでとうございます

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受章(賞)されました。
心からお祝い申し上げます。今後益々のご活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

◎秋の褒賞 藍綬褒章

坂井彦就 (ホテル・旅館組合 理事長) 全連



◎厚生労働大臣表彰

大野照雄 (鮭商組合 副理事長兼専務理事)
 金谷英治 (飲食業組合 副理事長)
 瀧平八郎 (中華料理組合 前理事長) 全連

◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

濱西友憲 (ホテル・旅館組合 副理事長)
 竹内茂幸 (鮭商組合 常務理事)
 大下一司 (麺類飲食業組合 専務理事)
 林恵津子 (美容業組合 常任理事) 全連
 田近和浩 (理容組合 常任理事) 全連

◎富山県功労表彰

山口一弘 (麺類飲食業組合 理事長)

令和5年度生活衛生業界功労者表彰式開催

令和5年11月6日、富山県生活衛生同業組合連合会主催による生衛業功労者表彰式が富山県厚生部次長はじめ来賓を迎えパレプラン高志会館において開催されました。式では、富山県知事表彰(厚生部門功労)2名の表彰に続き連合会会長表彰として役員功労者13名、永年勤続従業員6名が表彰されました。受賞者は下記のとおりです。

◎富山県知事表彰 (厚生部門功労)

梅島成元 (理容組合)

法才秀治 (社交飲食組合)

◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰

○役員功労者 (13名)

(理容組合)

川岸誠 蛭谷智明
 村口秀一 岩江伸昌
 元野岩雄 村中勝則

(鮭商組合)

河上卓博

(ホテル・旅館組合)

守屋勉
 里木昌博

(飲食業組合)

高畑武信 吉田栄子
 浦野浩二 松原和広

○永年勤続従業員 (6名)

(理容組合)

扇澤ゆかり (一平理容所)
 上埜僚太 (BARBER SAITO)

(中華料理組合)

老松豊隆 (チャイニーズレストハウスみんな)

(美容業組合)

遠藤裕子 (ヘアサロン苑道)
 中島尚恵 (美粧倶楽部)

老松余希子 (チャイニーズレストハウスみんな)

指導センターからの営業相談室のご案内

生衛業のお店のための 相談室



経営・資金の借入等の相談

相談室では経営指導員が、次のような相談に応じます。

- 衛生・経営・労務など経営全般にわたる相談
- お店の新築・改修・増改築や設備更新などの融資相談
- 消費者からの苦情相談
- その他 困ったことや知りたいことなどご相談ください。

■受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

税理士、中小企業診断士、 弁護士などの専門家による相談（無料）

お店の経営の健全化、税務申告、各種トラブルなどについて、専門家による相談指導を行っていますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談はすべて無料です。ご利用をご希望される方は、事前に当センターまでお問い合わせください。

■予約受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）10:00～12:00 13:00～16:00

日本政策金融公庫の生活衛生融資のご案内

【一般貸付（設備資金）】

店舗の新築・改修、設備の更新や導入等をお考えの方で、生活衛生関係営業を営む方が対象。500万円超の場合は、**都道府県知事の推薦書が必要**になります。

なお、推薦書は当指導センター理事長が発行します。

【振興事業貸付（設備資金、運転資金）】

振興事業計画が認定された生活衛生同業組合の組合員の方が対象。

標準営業約款登録者である、担保を提供する、事業計画を作成するなど、条件によって固定低利での利用が可能になります。

【生活衛生改善貸付（設備資金、運転資金）】

小規模事業者であって生活衛生同業組合などから経営指導を受けている方が対象。特徴としては、**無担保・無保証、固定低利**で、各組合の理事長が推薦する利用しやすい融資制度です。審査は各組合の経営特別相談員が行い、融資推薦書を作成します。

なお、審査及び融資推薦書の作成は、各組合からの依頼により、当指導センターの経営指導員が作成することもできます。

まずは、各組合の経営特別相談員または事務局並びに当指導センター経営指導員にお気軽にご相談ください。

令和 6 年能登半島地震で被害を受けた 中小企業者等に対する災害融資に関する 特別措置について

能登半島地震で被災されました県内生衛業界の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫では、この度の地震による災害により被害を受けた事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、1 月 4 日付で「令和 6 年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、「災害貸付」、「災害復旧貸付」の取り扱いを開始いたしました。被害を受けた中小企業者等であって、事業者または主要な事業用資産について、全壊、流出、半壊、床上浸水その他これらに準ずる被害を受けた旨の証明書を市町村長その他相当の機関から受けた方であれば対象になります。詳細については、日本政策金融公庫にお問い合わせください。

災害貸付の内容

- ①融資限度額：3 千万円（各融資制度の融資限度額に上乗せされる金額です）
- ②融資期間：10 年以内（据置期間 2 年以内）
- ③利率：「災害貸付」、「災害復旧貸付」の利率を融資後 3 年間 0.9%引き下げ（注）
（注）利率引き下げ適用の限度額：1 千万円（中小企業団体は 3 千万円）

〈問い合わせ先〉

(株)日本政策金融公庫	富山支店国民生活事業	0570 - 044686（ナビダイヤル）
	高岡支店国民生活事業	0570 - 045028（ナビダイヤル）

経営特別相談員並びに役職員研修会を開催しました

●日 時：令和 5 年 11 月 16 日（木）14：20～ 場 所：富山県民会館

- テーマ 1 「新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの現状や対策について」
（講 師） 富山県厚生部感染症対策課感染症対策推進班 主任 川尻 百香 氏
- テーマ 2 「国、県等が行う補助金、助成金制度について」
（講 師） 中小企業診断士 灰谷 直樹 氏

●日 時：令和 5 年 12 月 7 日（木）14：30～ 場 所：自治労とやま会館

- テーマ 「衛経 50 周年記念特集と生活衛生改善貸付の推薦事務について」
「コロナ禍や物価高騰等に立ち向かう生衛業者の取り組みについて」
「はじめてのデジタル化について」
（講 師） (株)日本政策金融公庫富山支店国民生活事業 融資課長 近藤 正之 氏

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店営業の皆様 Sマーク登録店になりましょう

登録は組合もしくは指導センターまで



「Sマーク」を店頭に表示しているお店は

Safety **安全であること**

Standard **安心であること**

Sanitation **清潔であること**

3つのSを約束します。

消費者の信頼できるお店選びの大きな目安となります。さらに日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用され通常の利率よりも低金利で利用できます。

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及びクリーニング業務従事者の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に1度、県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度も、下記のとおり開催をいたします。対象となる方は、必ず受講しましょう。

会場におけるクリーニング師研修・業務従事者講習（1型）

●日 時：令和6年2月25日（日） 場 所：富山会場 自治労とやま会館

通信制におけるクリーニング師研修・業務従事者講習（2型）

身体が不自由な方や日程の都合で受講できない方向けに、自宅学習。

●受付期間：令和6年1月22日（月）～令和6年2月9日（金）

※受講対象者には、「受講案内書」を送付します。

《富山県生活衛生営業指導センター移転のご案内》

当指導センターは、令和5年12月末に下記住所に移転をいたしました。
なお、電話番号、ファックス、メールアドレスは変更ございません。

新住所：〒930-0804

富山県富山市下新町8番16号 自治労とやま会館内